

HASHIKAMA 広報 はしかみ

2005年(平成17年)

2月号

February
No.545

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/企画課 TEL(0178)88-2113 FAX(0178)88-2117



寒風の中、堂々の行進

～平成17年 階上町消防団出初式～

大人としての第一歩を踏み出す ～平成17年階上町成人式～



◆ 上山 友己さん

私は東京の学校で音楽療法を学んでいます。これはあらゆる年代の人たちの心を豊かにし、安らぎを与え、時には病気などの負担も和らげようとする音楽を生かした治療法です。

私は自分のできる限りの音楽で、将来に大きな可能性を持つたくさんの子ども達に、命の大切さを伝えて行きたいと思っています。

20歳として大人の仲間入りをしたわけですが、ここまで育ててくれた両親には本当に感謝しています。いただいた友己という名前のように、己よりも友達を先に立て、小さい子どもに尊敬されるような大人になります。



◆ 荻ノ沢 美樹さん

私は今、八戸市内の看護学校へ通っています。先月から専門実習が始まり、看護の道の厳しさをまざまざと実感させられています。

この道はこれからもっと厳しく険しくなると思います。

しかし、私は「支えてくれる人達がいる」ということを忘れずに、決してあきらめることなく、地道に一生懸命歩んで行きたいと固く心に決めています。

これまで地域の皆様方から受けた沢山の愛情に感謝申し上げ、社会人として、大人としての責任を全うして地域社会に貢献して行きたいと思っています。



◆ お礼の言葉を述べる小幡さん

1月11日、平成17年階上町成人式が挙行されました。本町で今年成人を迎えたのは218名の方々、うち154名の皆さんがスーツや晴れ着に身を包み式に出席しました。

上山町長からの祝辞に対して、新成人を代表した小幡和男さんが、「成人として自覚を持った行動・責任という強い意志を持って、夢を実現させるための道を切り開いていきます」と今後の人生に対する意気込みを述べました。

成人を代表して発表した上山友己さん、荻ノ沢美樹さんの「二十歳の誓い」を次に要約してご紹介します。

昔の遊びを楽しむ

～コマづくり教室 (小舟渡小学校)～

12月26日、正月を前に、小舟渡小学校でコマづくり教室が開催されました。このコマは直径10センチから20センチくらいの木をナタで切り出して作るもの。児童のお父さん達の世代である、昭和40年代ぐらいまでよく遊ばれたものだそうです。布や縄がつ



◆ コマをまわす児童ら

いた「からみ棒」という棒でコマを叩くことで、長い時間回すことができます。

昔の正月遊びを楽しむということの他に、カッター

やナタといった刃物を扱うということを目的にしたこの教室。児童らはお父さんやおじいさんらに手伝ってもらいながら必死に木を削り、コマを作りました。

丹精込めて削り上げたコマはさっそくまわしてみること。回っているコマを叩くのはなかなか難しく、最初はみんな悪戦苦闘していましたが、ここやはり子ども達。すぐにコツをつかみ上手にコマを回していました。

体育館の中にはあちらこちらで、夢中になってコマをたたく児童の姿が見られ、「バシッ、バシッ」という音が響きわたっていました。



◆ できあがったコマ

火の用心をお願いします

～八戸東消防署階上分署員が手作り絵馬をプレゼント～

12月24日、八戸東消防署階上分署員がグループホームわらび苑とデイサービスセンター臥牛苑を訪問し、高齢者に手作り絵馬を贈り防火を呼び掛けました。

階上分署では毎年この時期、署員らが廃材などを利用した手作り絵馬を作成し、町内の高齢者を中心に贈呈しています。今年の絵馬は、干支である酉やまとい等が描かれました。署員から直接手渡された方は「これを見て防火に気をつけます」と話していました。



◆ 署員から直接手渡されました



◆ 調理実習の様子

食を基本とした健康づくりを学びます

～食生活改善推進員養成講座開催中～

1月14日、ハートフルプラザはしかみで食生活改善推進員養成講座の開講式が行われました。食生活改善推進員は、「食を基本とした健康づくりを学び、家族や友人などにこのことを広める」という役割を担う方々です。

開講式では、上山町長が「講座の内容は命に直接関わる内容です。学びを成果に変え、子ども達を丈夫に育ててください」とあいさつしました。

今後8回の講座が開催され、7回以上の参加者には修了証が交付されます。

平成16年青森県スポーツ賞表彰

～本町からは2つの団体個人が表彰される～

1月8日、青森市で平成16年県スポーツ・レクリエーション奨励賞、県スポーツ少年団表彰があり、本町のはしかみユニホッケークラブ、山田千代志さんがそれぞれ受賞されました。

ユニホッケー、スポーツ少年団という分野において、普及・振興に永年貢献されたことが認められたということです。

今後のさらなるご活躍を期待します。おめでとうございます。



◆ 写真右：山田千代志さん
左：はしかみユニホッケークラブ
会長 小坂 正年さん



◆ 大切に使ってください

座り心地はいかがですか？

～赤十字奉仕団が円座を寄贈する～

12月27日、町赤十字奉仕団が町内でデイサービスを行っている「見心園」、「臥牛苑」を訪問し、車椅子用円座をそれぞれ5個ずつ贈りました。

これは同奉仕団が行っている老人福祉援助活動事業により団員らが手作りしたものです。

丹精こめてつくられた円座が鳩恵子委員長から手渡されると、受け取った皆さんは「ありがとうございます」と笑顔を見せていました。

◆ 逢坂駅長から手渡されました



永年にわたる感謝

～JR階上駅より感謝状が贈られる～

12月8日、逢坂階上駅長が役場を訪れ、町へ感謝状を贈りました。これは先に行われた同駅80周年記念事業への町からの協力に対するもののほか、これまでの永きに渡る、地区子ども会・老人クラブによる花壇整備などの協力に対する感謝の意もこめられています。

私たちの生活が、自動車中心に移り行くことで、電車やバスといった交通手段の利用者が減少傾向にあります。

これは階上駅についても例外ではないようです。しかし、町の玄関口としてこれからも地域の方々に愛され、今以上に活性化が進むことを期待します。

第4回

まちづくり
支援事業

助成団体の活動紹介

サタデーイングリッシュコミュニティ PartⅡ (英語教室)

サタデーイングリッシュコミュニティ(バリー・グロスマン代表)は、12月18日、石鉢ふれあい交流館で「サタデーイングリッシュコミュニティ PartⅡ」を開催しました。

この日は町内の小学校1年生～3年生8名が参加し、アメリカの12月のお祭りをテーマに学習しました。

この教室は、8つの知能を用いて子どもたちの可能性を伸ばしていく「多重知能理論」に基づき実施されており、子どもたちは英語やゲーム、作品づくりを通して楽しみながら学んでいました。



佐京窯陶芸工房遊土 (陶芸教室)

佐京窯陶芸工房遊土(佐京三義代表)は、自宅併設の工房で陶芸教室を開催しています。

昨年の9月には小舟渡小学校2年生の生徒10人が、コーヒーカップや灰皿を製作しました。

また1月15日には、八戸工業大学第二高等学校美術部の生徒8名が訪れ、ろくろを使用した作品づくりを行いました。

この日指導を担当した佐京和子さんは「将来的には陶芸のプロを目指す人が集う窯にしていきたい」と話されていました。



町議会12月定例会

平成16年第7回階上町議会定例会を12月9日開会し、14日閉会しました。

今回の議会では、条例2件、予算5件、その他7件はいずれも原案どおり可決・承認されました。

条 例

●専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
①階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の寒冷地手当に関する法律の改正に伴うものです。

▼階上町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

農村地域工業等導入促進法第十条の地区を定める省令の一部改正に伴うものです。

予 算

①平成十六年度階上町一般会計補正予算

九千六百五十五万六千円を減額し、予算の総額は五十六億六千三百四万三千円となりました。

②平成十六年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正

予算

九千三百三十二万九千円を追加し、予算の総額は十四億四千五百三十六万八千円となりました。

③平成十六年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算

一千七百三十七万八千円を減額し、予算の総額は一千八百三十九万三千円となりました。

④平成十六年度階上町介護保険特別会計補正予算

一千三十九万三千円を追加し、予算の総額は六億七千五百三十万六千円となりました。

⑤平成十六年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算

六十万四千円を追加し、予算の総額は三億二千百万円となりました。

そ の 他

●専決処分した事項の報告について

①青森県消防補償等組合規約の変更について

②青森県自治会館管理組合規約の変更について

③青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

④青森県市町村税滞納整理組合規約の変更について

⑤青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

構成団体である十和田市と十和田湖町の市町村合併、及び木造町、森田町、柏村、稲垣村、車力村の市町村合併に伴うものです。

▼八戸圏域水道企業団規約の変更について

八戸圏域水道企業団が八戸圏域島守地区簡易水道事業経営の認可の申請をしたことに伴うものです。

▼階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて

一人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するためのものであります。

○固定資産評価審査委員

・田中 優子

階上町臨時職員任用候補者募集

階上町臨時職員の任用候補者を募集します。任用人員は町職員の病気休暇、出産休暇等の状況に応じて臨時職員として任用されます。

【応募資格】 通勤可能な方

【任用期間】 6ヶ月未満

【職 種】 一般事務、用務員、調理師、保育士

【勤務条件】 階上町臨時職員就業規則等関係規定を適用します。

【応募方法】 願書に履歴書を添えて役場総務課に提出して下さい。

(願書は総務課にあります)

【募集期間】 2月14日(月)から3月4日(金)まで

【問い合わせ】 総務課庶務係 ☎88-2112

伝統芸能の継承について考える

2月は1年の中で最も寒さの厳しい月で、春の到来が待ち遠しくなります。この厳寒の中、八戸では毎年春をよぶという「八戸えんぶり」が開催されます。本町にも3つのえんぶり組があり、毎年17日に行われる一斉摺りには、数多くの八戸市内の組の中、熱演を行っています。

さて、こうしたえんぶりの他、本町には幾つかの伝統芸能を継承し守っている団体があります。しかし、残念ながらいずれの団体も新しく組に入る人が減少し、組員の高齢化が進み、組の運営が厳しくなっているという現状があります。

今回は「伝統芸能の継承について考える」と題し、本町の団体の現状と継承することの大切さについて考えて行きたいと思えます。

◆各組における高齢化の進展

本町には神楽・南部駒踊り・えんぶり（田代、平内、鳥屋部）鶏舞（構成する方々は平内えんぶりとはほぼ同じ）といった伝統芸能があります。いずれも古くから各地区に存在し、永く継承されてきたものです。

これらの組の年齢構成、平均年齢を表したものが別表となっております。この表によると、いずれの組も40代、50代、60代の年齢の方の割合が多くなっているのがわかります。鳥屋部組だけが、各世代広くわたっているようですが、60代、70代の人員が多くなっています。確実に高齢化が進んでいることがわかれると思えます。

えんぶりをを行う場合、子どもの舞手を除くと、親方1人、烏帽子のかぶり手3人、囃子手5人（たいこ、たいこを担ぐ人、笛、鉦、歌い手）、旗持ち1人、の10人が最少人数として必要となります。ただし、音に厚みをもたせるためには、笛、鉦、歌い手は複数いなければならず、15人

20人は必要になります。

また、組員であっても仕事のかたわらに行っているため、出番があるときにいつでも参加できるというわけではありません。

このように考えると、こ

に表したいずれの組の人数も決して多い人数ではないようです。

◆どのようにして人員を確保していくのか

このようにどの組でも組員の高齢化が進展しており、人員の確保をどう進めていくか、ということがたいへん重要な課題となっております。

これまでは、地区に伝わる文化であるため、そこに住む人達が継承していくことが当たり前のことだったので、①地区の若者の減少、②地区の世帯数の減少が起り、「地区の人達による継承」が難しくなっています。

このため、組によっては、次の二つの方法の

別表 各組における年齢別組員数（平成17年1月1日現在）

道 仏 神 楽 組	9歳まで	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
人 数			2		3	4			9
赤 保 内 駒 踊 り 組	9歳まで	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
人 数				1	5	6	3	1	16
鳥 屋 部 え ん ぶ り 組	9歳まで	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
人 数	5	5	2	2	2	2	4	4	26
平 内 え ん ぶ り 組	9歳まで	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
人 数		6		4	3	5	5	2	25
田 代 え ん ぶ り 組	9歳まで	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
人 数	1	4	2		1	5	5	1	19

いずれかを主にしながら組員探しをしているようです。

まず一つ目として、地区在住、あるいは町内外在住に問わず、広く参加者を募るということです。

声をかける若者自体がいないため、例えば職場の仲間に声をかけたり、地区外の友人に声をかけたりしながら、やつとの思いで探しているようです。

二つ目は小中学校に指導しながら、その経験者の中から探すということです。

町内の小学校は、道仏小学校は神楽を、赤保内小学校は駒踊りというように、いずれも芸能を持っており、児童らは学年で役割を変えたりしながら学んでいます。児童は、必ず皆が何かしらの芸能を経験していることになりました。

しかし残念ながら、せっかく小学校で学んでも、進学や就職で階上を離れたり、仕事の内容で時間に融通が気なくなったり、伝統芸能そのものに興味がなくなったりという様々な理由から、大人になつてから組に参加する数は

わずかとなっています。

「小学校の時はやったけど・・・」という方は多いのではないのでしょうか。

◆伝統芸能継承の意義

地域の伝統芸能を伝えていくということは、かなりの努力と困難が必要となります。しかしながらそのような貴重な文化財を次代に残すということがとても重要なことであると考えます。

その理由として3点ほど挙げられると思います。

①異世代の交流が行われる。

最近は何年代の異なる人たちとの交流の場が少なくなっています。

組の中では、学校や家庭とは違う雰囲気の中で、多くの人と関わりを持つことになりました。ここで、芸事についての指導をうけることはもちろん、社会で活躍をされている方やいろいろな方面で努力をしてきた人の話を聞いたり、指導を受けたりすることは、必ず人生経験のプラスになります。

②地域活動の活性化につながる。

組が活動するには、組がある地域の方々のいろいろな協力が必要になります。

夜遅くまで練習があると、子どもの迎えを乗合いでやってくれたり、父兄の方々が門付けを手伝ってくれたり、組が地区を門付けすると多くの方々が応援してくれたりします。

組においても、これらに相應の意味で地区の学校行事に参加して演技を披露したりします。

③町としての特徴となる。

階上町に伝わる伝統芸能であるため、本町にしかないものとなります。えんぶりや駒踊りなど他市町村にあるものでも、踊りが異なるために、今町に伝わっている形が階上町固有のものとなります。

現在本町の小学校では子ども達がこうした伝統芸能を学ぶことができるわけですが、それは先人達がなくすことなく伝えてこられたためです。このおかげで階上町民ならでの経験をする事ができます。

この経験をもつ子ども達が

将来町を離れて生活をするようになった時に、「故郷について話してください」と言われ、「多くの伝統文化がある町で、私自身神楽を経験してきました」と話せる時があるかもしれません。

◆将来に向けて

17日からの八戸えんぶりの本番を控え、次代を担うであ

ろう子ども達は今日も稽古に励んでいます。

こうした子ども達のうち、一人でも多くが組に残り、学んだ経験を次代に残していつてほしいと思います。

このことは、町の伝統芸能の継承につながり、ひいては地域の活性化に必ずつながると信じています。

◆熱心に稽古にとりくむ子ども達



町職員の給与等について

職員の給与等の実態について、町民の皆さんにご理解をいただくため、そのあらましを紹介します。

(1) 人件費の状況(15年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H16.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 14年度の人件費率
15年度	15,184人	5,178,827千円	67,713千円	963,951千円	18.6%	14.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(16年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
16年度	111人	431,478千円	59,734千円	175,611千円	666,823千円	6,007千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は、平成16年度予算12月補正後の現計予算額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
階上町	335,800円	378,632円	43.2歳	331,600円	350,804円	51.7歳
国	327,555円		40.2歳	283,384円		47.9歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		階 上 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成16年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,400円	293,600円	343,100円
	高校卒	195,500円	236,400円	293,600円
技能労務職	高校卒	193,900円	219,900円	266,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補	主事	主査	主任主査	係長	課長補佐	課長	参事		
職員数	1人	10人	10人	6人	16人	20人	10人	5人	78人	
構成比	1.3%	12.8%	12.8%	7.7%	20.5%	25.7%	12.8%	6.4%	100.0%	
参考	1年前の構成比	3.7%	11.3%	16.3%	5.0%	22.5%	22.5%	15.0%	3.7%	100.0%
	5年前の構成比	1.1%	24.7%	4.3%	7.5%	33.3%	12.9%	14.0%	2.2%	100.0%

(注) 1. 階上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	階 上 町			国		
期末手当	6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分	計	3.00月分	1.40月分
勤 勉 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤 奨・定年	(支給率)	自己都合	勤 奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.0875月分	勤続20年	21.00月分	28.0875月分
	勤続25年	33.75月分	43.335 月分	勤続25年	33.75月分	43.335 月分
	勤続35年	47.50月分	60.99 月分	勤続35年	47.50月分	60.99 月分
	最高限度額	60.00月分	60.99 月分	最高限度額	60.00月分	60.99 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
退職時特別昇給	1~2号		退職時特別昇給	1号		
1人当たり平均支給額	19,606千円			—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (15年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		12.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		32千円
	手当の種類(手当数)		8
代表的な手当の名称	支給額の多い手当		保 育 手 当
	多くの職員に支給されている手当		保 育 手 当

時 間 外 勤 務 手 当	15年度	支 給 総 額	19,411千円
		職員1人当たり支給年額	
	14年度	支 給 総 額	15,676千円
		職員1人当たり支給年額	

区 分	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	同	
住居手当	異	自己の所有する住宅がある場合は、月3,000円支給している。(県と同じ)
通勤手当	異	四輪車で通勤する職員の距離区分を2km 区分としている。(県と同じ)

(8) 特別職等の報酬等の状況

(平成16年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	768,000円
	助 役	609,000円
	収入役	585,000円
	教育長	561,000円
報 酬	議 長	284,000円
	副議長	241,000円
	議 員	226,000円
期 末 手 当	町 長	6月期 1.60月分
	助 役	12月期 1.70月分
	収入役	計 3.30月分
	教育長	
	議 長	6月期 1.60月分
	副議長	12月期 1.70月分
議 員	計 3.30月分	

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	—	業務増による増員
	総 務	26	27	1	
	税 務	8	8	—	
	農林水産	15	11	△4	
	土 木	7	6	△1	
	民 生	20	20	—	
衛 生	10	9	△1	事務統廃合による減員	
	小 計	88	83	△5	
政 特 別 部 門 行	教 育	21	22	1	業務増による増員
	小 計	21	22	1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	1	1	—	業務増による増員 事務統廃合による減員
	水 道	1	2	1	
	そ の 他	8	7	△1	
	小 計	10	10	—	
合 計		119	115	△4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、定数外職員である退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

募 集

◆子育てメイト募集

「子育てメイト」は乳幼児健診や子育てサークルなどにおいて、託児を通して元気でかわいい乳幼児とふれあったり、若いお母さん方の悩みを聞いてあげたりするボランティアです。あなたの経験を活かしてみませんか？

【問い合わせ】

町民課 ☎ 88-2119

お知らせ

◆遺児の保護者に卒業祝い

3月に中学校を卒業する遺児と同一生計にある保護者に、卒業祝金を支給します。

【支給対象者】

次のいずれかに該当する

児童・生徒

① 死亡や離婚、未婚のため、父か母または両親ともいない

② 父か母または両親から1年以上遺棄されている

③ 父か母または両親ともに引き続き3ヶ月以上生死が明らかでない

④ 父か母または両親ともに1年以上拘禁されている

【支給額】

遺児ひとりにつき1万円

【申込期限】

3月18日（金）まで

【持参するもの】

印章、保護者名義の口座番号の確認できるもの

【問い合わせ】

町民課 ☎ 88-2119

◆年金受給権者が死亡したときは届出を忘れずに

年金を受給している方が亡くなったときには、遺族の方は「年金受給権者死亡届」に年金証書（添えることができない場合はその理由書）と戸籍謄本か死亡診断書のどちらかを添えて、届出をしてください。

この届出が遅れると年金を多く受け取りすぎて、後

で返さなければいけないことになりまので、十分注意してください。

また、亡くなった方に未払いになっている年金がある場合は、亡くなった方と生計を同じくしていた①配偶者②子③父母④孫⑤祖父⑥兄弟姉妹の順で請求することが出来ます。

未払いの年金を請求する場合には、「未支給年金・保険給付請求書」に、年金の振込先口座を金融機関から証明を受けたうえで、年金証書・戸籍謄本・亡くなった方と請求される方が生計を同じくしていたことを確認できる書類（住民票、生計同一申立書等）を添えて請求してください。

【届出・請求先】

① 国民年金を受けていた場合は
↓町民課 国民年金係まで

② 厚生年金を受けていた場合は
↓社会保険事務所まで

【問い合わせ】

町民課 ☎ 88-2119

◆保育料軽減事業が変わります！◆

保育料軽減事業とは、第3子（保護者が現に扶養している児童が3人以上の場合）以降の児童が保育所に入所した時の保育料を軽減するものです。この内容が4月から変わることになりましたのでお知らせします。

区分 年度	第2～4階層	第5～7階層
17	保育料の1/3を保護者負担	保育料と国基準額1/2との差額の1/3を保護者負担
18	3才未満	17年度と同様
	3才以上	保育料の2/3を保護者負担
19	3才未満	17年度と同様
	3才以上	廃止

※3才以上の補助については、17・18年度にかけて段階的に減り、19年度には廃止となります。

なお17年度、軽減後の保育料は次のとおりです。

区	分	3才未満	3才以上
第2階層	住民税非課税	3,000円	2,000円
第3階層	住民税課税	6,500円	5,500円
第4-1階層	所得税額 17,000円未満	8,670円	7,670円
第4-2階層	所得税額 17,000円以上 64,000円未満	10,000円	9,000円
第5-1階層	所得税額 64,000円以上 80,000円未満	26,500円	24,500円
第5-2階層	所得税額 80,000円以上160,000円未満	29,670円	27,670円
第6階層	所得税額160,000円以上408,000円未満	35,170円	33,170円
第7階層	所得税額408,000円以上	41,500円	39,500円

【問い合わせ】 町民課 ☎ 88-2119

4月より路線バスの一部区間を廃止・減便します

階上中学校～階上駅（榊浜通り）・大蛇線 【月～金曜日】
▲印 階上中学校休校日の運行時刻

階上中 前 発	階上 庁舎前	道仏小 学校前	階上駅 前	榊 浜 通り着	榊 浜 通り発	階上駅 前	道仏小 学校前	階上 庁舎前	階上中 前 着
6:37	6:39	6:45	6:48	(大蛇着 6:54)		7:11	7:14	八戸へ 7:20	
八戸より (7:40 ▲→)	7:42 7:36	7:48 7:42	7:51 7:45	7:53 7:47					
八戸より 11:27	11:29							12:01	八戸へ 12:03
八戸より 12:50	12:52							13:24	八戸へ 13:26
八戸より 16:35	16:37							17:14	八戸へ 17:16
	八戸より 17:35	17:41	17:44	17:46	17:57	17:59	18:02	八戸へ 18:08	
	八戸より 18:45	18:51	18:54						

階上中学校～階上駅（榊浜通り）・大蛇線 【日祝日】
▲印 階上中学校休校日の運行時刻

階上中 前 発	階上 庁舎前	道仏小 学校前	階上駅 前	榊 浜 通り着	榊 浜 通り発	階上駅 前	道仏小 学校前	階上 庁舎前	階上中 前 着
						7:11	7:14	八戸へ 7:20	
八戸より (7:40 ▲→)	7:36 7:42	7:42 7:48	7:45 7:51	7:47 7:53					
八戸より 12:50	12:52							13:24	八戸へ 13:26
八戸より 16:35	16:37							17:14	八戸へ 17:16
	八戸より 17:35	17:41	17:44	17:46	17:57	17:59	18:02	八戸へ 18:08	
	八戸より 18:45	18:51	18:54						

町の行財政改革の一環として、町単独で補助金を支出して運行しているバス路線を見直すことにしました。

これに伴い町では乗降調査を実施、その結果を町議会全員協議会、区長会議、住民説明会の場で報告して検討を重ねた結果、特に利用者が少ない大蛇線を4月1日より廃止・減便することに決定しました。廃止・減便後の時刻表は次のとおりとなります。

町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】企画課 ☎88-2113

階上中学校～階上駅（榊浜通り）・大蛇線 【土曜日】
▲印 階上中学校休校日の運行時刻

階上中 前 発	階上 庁舎前	道仏小 学校前	階上駅 前	榊 浜 通り着	榊 浜 通り発	階上駅 前	道仏小 学校前	階上 庁舎前	階上中 前 着
6:37	6:39	6:45	6:48	(大蛇着 6:54)		7:11	7:14	八戸へ 7:20	
八戸より (7:40 ▲→)	7:36 7:42	7:42 7:48	7:45 7:51	7:47 7:53					
八戸より 11:27	11:29							12:01	八戸へ 12:03
八戸より 12:50	12:52							13:24	八戸へ 13:26
八戸より 16:35	16:37							17:14	八戸へ 17:16
	八戸より 17:35	17:41	17:44	17:46	17:57	17:59	18:02	八戸へ 18:08	
	八戸より 18:45	18:51	18:54						

忘れずに健診を受診しましょう!!

今年度の健診はお済みですか？受診されていない方は忘れずに受診し、自分の健康づくりに役立てましょう。

●八戸市総合健診センターでの健診

健診名	結核	肺がん検診	基本健康診査	大腸がん検診	胃がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
対象者	40歳以上の男・女					30歳以上の女性	
健診日	毎週月～金曜日（祝祭日除く）					毎週水・木・金曜日（祝祭日除く）	
受付時間	午前の部/ 8:30～11:00 午後の部/13:00～15:30 ※午後の受付時間は曜日により異なります 水曜日→14:30～15:30 木・金曜日→14:00～15:30			8:30 }	10:00	12:15 }	12:15 }
受診料	各項目500円（結核は無料）					各項目500円	
内容	胸部レントゲン撮影	身体・血圧測定、 尿・血液検査、 心電図・眼底検査、 内科診察	2日法による 便の潜血検査 ※1日分でも できます	バリウムによる 胃部X線撮影	視診・触診	内診・細胞診	
実施期間	3月31日まで						
申込み方法	希望日の3週間前までに、 直接電話で申込み下さい。 申込み先:八戸市総合健診センター ☎45-9131 ※「階上町の住民健診を予約したい」と伝えてください。 健診センターに電話で予約した際は役場への連絡は不要です。						

●健診を受診した後は… 【問い合わせ】保健福祉課 保健衛生係 ☎88-2641

健診結果、健康に関することで聞きたいこと、気になることなどがございましたら、気軽にご相談ください。電話でも、窓口でも受付けています。町保健師が、一人一人に合わせたお手伝いをします。

各地区のゴミの収集日

地区名	資源物の日		燃えるゴミ	燃えないゴミ	粗大ゴミ
	空缶・空ビン ペットボトル	新聞紙・雑誌 古布・段ボール			
中央・西部 地区	毎週 月曜日	毎月 第2・4 水曜日	毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部)	毎週 月曜日	2月17日 第3木曜日
東部地区	毎週 水曜日	毎月 第2・4 金曜日	毎週 木曜日	毎週 水曜日	2月15日 第3火曜日

※収集日が祝祭日にあたる場合の取り扱いについて

燃えるゴミ⇒翌日収集（蒼前西の一部金曜日分については翌日収集しません。）

その他のゴミ⇒次回収集（祝祭日は収集しません。）

※清掃車や清掃工場でスプレー缶やカセットコンロ用のボンベによる火災や破裂事故が多発しています。町では、穴をあけてガス抜きをしていない物は収集しませんので出し方を守って下さい。

義援金ご協力ありがとうございました

日本赤十字階上町分区では、役場において「新潟県中越大地震」義援金の募集受付を行ったところ、総額58,404円の義援金を募集することができました。

お寄せいただきました義援金につきましては、日本赤十字社青森県支部へ送金しました。皆様のご厚志に心から厚くお礼申し上げます。

なお、引き続き10月24日まで募集受付しております。

また、去る12月26日に発生した「スマトラ沖地震」救援金も3月31日まで募集受付しておりますので、併せて皆様のご協力をお願いします。

確定申告相談会場が「八戸商工会館」に変わります

開設期間 3月15日(火)まで 土・日・祝日を除く

受付時間 9:00~11:30 13:00~16:00

場 所 八戸商工会館 3階ホール

「相談会場」は所得（譲渡所得を含む）税の申告、還付申告、消費税・地方消費税の申告及び贈与税の申告が必要な方を対象とした会場です。

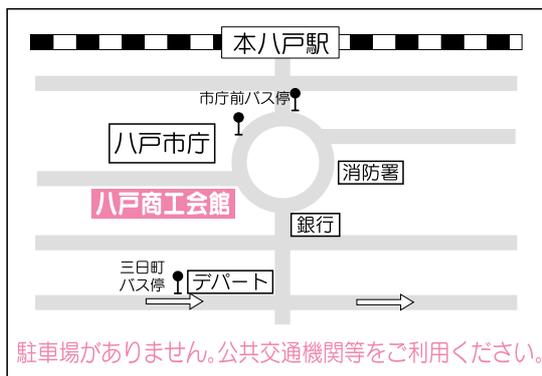
※作成済みの申告書の受付と申告用紙の交付もしています。

開設期間中は税務署内に相談会場を設置しません。

申告は自分で書いて郵送で！

確定申告書を「国税庁ホームページで作成する方」や「自分で記載できる方」につきましては、「郵送による提出」にご協力ください。

なお、郵送の際には添付書類も忘れずに同封願います。



インターネットを利用できるパソコンをお持ちの方へ

**国税庁ホームページで
所得税の確定申告書が作成できます。**

ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

【問い合わせ】

八戸税務署

〒031-8611 八戸市江陽2-9-45

申告については ☎ 43-0143

納税については ☎ 43-0142

消防情報

火事は119番へ

消防本部 44-2135
階上分署 88-2105



交番情報

事件は110番へ

階上交番 88-2022
田代駐在所 88-2110



飲酒運転はやめよう!

平成16年中、県内において飲酒運転に起因した人身事故は、131件発生し、15人死亡、172人が怪我をしています。

また飲酒運転で検挙された人は、県内1,947人、八百署382人で、依然として青森県民の交通モラルの低さが見られます。

飲酒運転は、死亡事故や重大事故に直接つながり、様々な悲惨な結果を招くことを決して忘れてはなりません。

★飲酒運転で事故を

起こすと...【家庭崩壊】

- 刑務所服役 ○失業 ○運転免許取消
- 経済苦境 ○損害賠償責任
- 世間の非難

振り込め詐欺に注意

息子や孫等を装って電話をかけ、振り込ませた現金を騙し取る、いわゆる「おれおれ

詐欺「や身に覚えのない」架空請求詐欺

等の振り込め詐欺の発生は止むことなく、全国における被害総額は昨年10月末現在で220億円を越え、本県においても、被害総額が昨年11月末現在で1億8千万円を越えています。

◇少しでも変だと思ったら

警察に相談して下さい◇

振り込め詐欺の手口は、短期間で変化しています。

電話を切った後、必ず、本人や家族と連絡を取り、事実かどうか確認して下さい。

連絡が取れなくても、すぐに振り込まず、警察に相談して下さい。

警察官は、示談や慰謝料の仲介を絶対にしません。

何のことも分らない、身に覚えのない「最終通告」や全く利用していない有料の電話情報料等は支払う必要がありません。

冬期間における

消防活動にご協力を!!

階上岳もすっかり雪化粧し、厳しい冷え込みが続いて

おりますが、今年は何年にも比べ積雪の量は少なく感じられます。しかし、この時期における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況によって、迅速かつ適切な行動が制限されます。そのため当分署では、日夜降雪や積雪など、気象の状況に応じて消防団員の方々の協力を得ながら、消防水利

(消火栓・防火水槽)の確保に努めています。町民の皆様にも次のことについてご協力をお願い致します。

①積雪により道路が狭くなりますので、除雪の際は道路に雪を捨てないで下さい。

②積雪により火災現場に最も近い消防水利に近づけない恐れがあるため、除雪の際は消防水利付近に雪を捨てないで下さい。

③冬期間は特に、路上駐車や消防水利付近での駐車は

■みんなでつくろう安心の街

八戸警察署

八戸 43-4141

交番 88-2022

●平成16年 県内の交通事故状況

青森県交通対策協議会

発生	12月中		死者のうち/累計	飲酒運転による死者	
	件数	累計		人数	累計
837	(-27)	8,601	(-499)	13	(+9)
5	(-9)	103	(-1)	44	(+4)
1,072	(-33)	10,927	(-546)	55	(+6)
				34	(+11)

()内は前年比。累計は1月から

●平成16年 階上町交通事故発生状況

	12月31日現在	前年同期比増減
発生件数	63	+12
死者	1	± 0
傷者数	83	+24
死亡事故ゼロ連続日数		26日

※12月5日に死亡事故が発生し、平成15年12月20日から続いていた交通死亡事故ゼロの記録が351日で途切れました。

お願い!!

冬期間は、屋根の雪下ろしなど、除雪作業中の事故、転

倒事故など起きやすい状況にあり、全国的にもニュースで取り上げられております。町民の皆様、くれぐれもご注意ください。

厳しい冷え込みにより、ストーブや火気使用の機会が増えるため、火の取り扱いには十分ご注意ください。また、万

一の場合には、日頃のご近所付き合いが大きな力となります。一人暮らしのご家庭や、お年寄りの方々へのご協力よろしくお願致します。

私の歩んだ道

～階上は私の第二の故郷～

ふるさと

橋本 勇

53

石橋幾太郎は私の祖母トヨの父親であるが私の曾祖父でもある。この石橋幾太郎はどんな人物であつたろうか。私の生まれる前の話であるので知る由もない。そこで古老、林悦二郎氏に語ってもらうことにする。

「幾太郎屋という家は西町屋の二男か三男であつた方が別家になつて鍛冶職をなされたそうでございます。この幾太郎様はなにか体の不自由な方で、そのために鍛冶職を習つたものでしょうか。それで石橋幾太郎様のことを幾太郎鍛冶と言つたもんだそうです。非常に財力もあり、それに西町屋の關係のあつた家ですから、世間的にも大変な権威のあつた家だつたそうです。なにせこの幾太郎鍛冶屋の所有地というのが鍛冶町の一番地でございます。今の近元駐車場の向かいの

ロー町さ行くどこの角から堰までございましたから屋敷も大きかつたはずでございます。そして裏方も相当の奥まであつたようでありまして、今、松和さんが本宅として

いる所も、あれは後る屋敷で、あのずうつと大きな一角が所有地であつたわけです」
察するに、十二代西町屋の最盛期に広大な土地と財産を貰つて分家したものと

思われる。
この幾太郎の長女として生まれたのが石橋トヨ、後に初代橋本和吉に嫁して橋本トヨ、私の祖母である。
石橋トヨは養子を迎えて二児をもうけたが、その後、養子

が死亡したため、一児を残し、一児を連れて私の祖父、初代、橋本和吉に嫁したようである。
(写真と文責 正部家 奨)



明治44年頃の橋本家

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「おしゃれなわたし」



もり ゆきちゃん (6歳)

中央保育所



「おうち」



くぼ ひろとくん (6歳)

田代児童館

ふうやとの

浜辺の花

〈189〉

有谷 升

イシミカワ (たで科)

道端や水田の縁などに生える一年草。茎は一〜二節に伸び、下向きの鋭いトゲでほかの草や木に絡みつく。葉は三角形で、葉柄は基部近くに縦状につき、花は夏から秋あまり目立たない。花が終わると萼は多肉質になってそう果を包み、直径約三ミリの球形

になる。萼の色は緑白色から紅紫色、青藍色へと変化して美しい。和名についてはいろいろな説があるが、その中大阪にある石見川の地名に由来するといふものがある。地方名にはカエルノツラカキ・カッバゲサ・カッパソウなどがある。



色の変化が面白い

史語

はしかみのかたりべ

◇134◇

正部家 奨／作・佐藤 明／画

九戸の乱と道仏城 (七十二)

「長興寺歴住墓誌」を続けます。

この「歴住墓誌」の五世(天

七世 法獄東春大和尚

正元年没)と六世(慶長五年

八世 知庵昌察大和尚

没)のあたりに薩天和尚が記載されていない

九世 一峰祖間大和尚

のですが見当りませんでした。これを見る限り、江戸時代以前にすでに長興寺の由緒

元禄八年

代以前にすでに長興寺の由緒

九戸の乱と道仏城(七十二)



は著しく改変され、薩天和尚の事績も抹消されたと私はみています。実はこの事を示す資料があるのです。

八戸の歴史双書「八戸の神社寺院由来集」(平成十四年発行)に収録の「御領内寺院由来、全」の中から略記します。

曹洞宗、鳳朝山長興寺。

賀州宗徳寺の末院也、開基

不詳、俱花憲春公ト言ウト

伝エル、然レドモ位牌裏ニ

天正十七年丑三月ト在リ、

九戸氏没落ノ前年也、俗説

九戸氏息男也、然レドモ不

足開基長興院殿陽山永公大

居士、旧記ノ内雖有之、年

号不分明、誰人ト言事不

詳、疑長興ノ牌名、近開基

惜哉、不載年号氏族、往昔

九戸ノ菩提為ル処顯然也

世代

初世 大陰慧善、宗徳寺四

世孫也、永正十一年

二世 大虚舜徹 大永元年

寂 寂 戊申霜月寂

三世 融山文祝 享保四年

辛卯寂

四世 嶺廓永鷲 永禄三辛

申年寂



各課直通電話番号

課名	直通電話番号
総務課	88-2112
企画課	88-2113
税務課	88-2114
保健福祉課	88-2115
保健衛生係	88-2641
農林水産課	88-2116
建設課	88-2118
町民課	88-2119
出納室	88-2049
議会事務局	88-2369
学務課	88-2495
社会教育課	88-2698
体育課	88-2764
農業委員会事務局	88-2946
F A X	88-2117

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は代88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

1月9日、階上町消防団が出初式を行いました。

寒風が吹き、小雪の舞う中ではありましたが、寅谷正美団長以下124名の団員が堂々の行進を披露。今年の防災に向けての意気込みがひしひしと伝わるすばらしい行進でした。

式典では、観閲者である上山町長が「災害は突然発生します。いつでもどこでも消防活動が機敏に行えるよう、職員の訓練や機械器具の点検を十分に行ってください」と訓示。消防団の更なる活躍を期待していました。

日本中で大小多くの地震が起きています。本町でもいつ、大災害が発生するかわかりません。私達も災害に備えて準備し、被害が最小となるような対策を常に考えなければなりません。



まちのガイド

期間：2月16日～3月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

月日	曜日	行事等(問い合わせ)	場所	時間
2	17 木	はしかみっ子支援センター子ども体験活動等相談 教育相談日(学務課)	ハートフルプラザ・はしかみ 役場第一会議室	13:00~17:00 13:00~16:00
	18 金	室内ゲートボール選手権大会(体育課)	町民体育館	9:00~
	20 日	剣道クラブ(体育課) 【家庭の日】	町民体育館	10:00~
	22 火	生きがい中央大学 乳児保健相談(保健福祉課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:00~15:00 9:30~12:30
		民俗資料収集館開放日(社教課)	民俗資料収集館	9:00~16:00
	23 水	1歳6か月児健康診査	ハートフルプラザ・はしかみ	12:30~
	24 木	はしかみっ子支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00~17:00
	27 日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00~
		支部対抗バスケットボール大会(体育課)	道仏体育館	9:00~
		ミニバスケットボール教室(体育課)	登切小体育館	9:00~
3	3 木	はしかみっ子支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00~17:00
	6 日	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00~
	8 火	生きがい中央大学(閉講式)(社教課)	ハートフルプラザ・はしかみ	10:00~15:00
		民俗資料収集館開放日(社教課)	民俗資料収集館	9:00~16:00
	9 水	3歳児健診(13年7月~9月生まれ)(保健福祉課)		12:30~
	10 木	はしかみっ子支援センター子ども体験活動等相談	ハートフルプラザ・はしかみ	13:00~17:00
13 日	卒業式(階上中、道仏中)			
	剣道クラブ(体育課)	町民体育館	10:00~	

平成17年1月受付分

お悔み申し上げます

(年齢・地区名)	
宗前	とめ(97・角柄折)
地代所	みゆき(41・小舟渡)
明戸	昭雄(74・耳ヶ吠西)
田中	トク(89・野場中)
蛭子	ハルノ(89・赤保内)
高橋	つぎ(76・耳ヶ吠東)
沼田	璋英(71・駅前)
濱道	タネ(84・大蛇)
小沢	スエ(82・鳥屋部)
榊	フミ(86・榊)
下長根	岩松(89・大蛇)
工藤	ひさ子(54・石鉢)
平	直邦(60・鳥屋部)
續石	清次郎(88・小舟渡)
松川	利雄(61・角柄折)
谷川	石藏(83・金山沢)

お誕生おめでとう

(父の名・母の名)		地区名
内城	魁斗(高志・尚子)	田代
十字	亮博(道明・美津枝)	耳ヶ吠東
地代所	優太(一也・優子)	鳥屋部
地代所	優生(寛・友子)	鳥屋部
中野	莉那(義雄・一恵)	耳ヶ吠西
砂庭	心温(誠・恵子)	耳ヶ吠東
河原木	慎太郎(俊幸・みゆき)	追越
田畑	心優(智啓・真紀子)	角柄折
中山	さくら(喜春・侑佳)	蒼前

人のうごき

世帯数と人口

平成17年1月1日現在(±前月比)

世帯数 5,413世帯 (+ 4)

総人口 15,295人 (- 2)

男 7,750人 (+ 6)

女 7,545人 (- 8)

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

(久保輝和(金山沢)
佐藤寛子(八戸市))

(小松紀行(耳ヶ吠東)
道合千香子(種市町))

(坂本清法(大蛇)
中野さやか(札幌市西区))

(種市慎吾(八戸市)
織田美知子(耳ヶ吠西))

(東野巧(八戸市)
中村真理(耳ヶ吠西))